



### 平成 26 年 1 月 1 日から施行

## 漁業権更新

### 資源の有効利用と漁場調整

9 月 26 日開催の臨時総代会で承認され、来年から施行される共同漁業権のうち、主な事項についてまとめてみました。

更新に係る経緯は、昨年 4 月以降、新大井川漁協と共有する第 5 種共同漁業権漁場の円滑な管理と行使のために、検討協議を重ねてまいりました。

そして、本年 8 月 21 日に漁業権行使契約書を両組合が取り交わし、10 月 22 日静岡県へ申請いたしました。

#### ◆ 主な更新内容

- ① 公示番号  
内共第 17 号第 5 種共同漁業権
- ② 漁業の種類  
あゆ漁業、うなぎ漁業、あまご漁業  
※にじます漁業を廃止。
- ③ 漁場管理区域境界  
次の A・B を結ぶ線



A : (右岸) 島田市高熊 171-6 「家山」 地点名標識



B : (左岸) 島田市身成字丹原の丹原橋右岸下流端

#### ④ 関係地区

川根本町、島田市、藤枝市(旧岡部町を除く)、焼津市(旧大井川町に限る)、吉田町

#### ⑤ 漁業の規模、方法、期間等

##### ① あゆ漁業

(期 間)

伊久美川・笹間川が **6 月 1 0 日** に解禁します。

(漁 法)

・友釣りによる**疑似おとり**の使用が**禁止**されます。



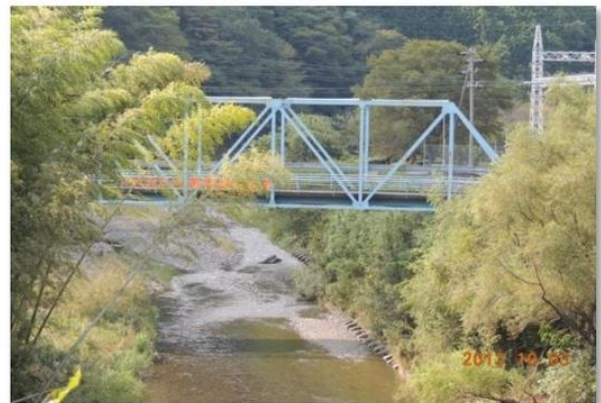
・投網、追だもの**新大井川漁協**管理区域(奥泉ダム~丹原)が**9 月 1 5 日**解禁になります。  
(伊久美川・笹間川の禁止区域を除く。)

##### ② うなぎ漁業

- ・置 針 針 1 本 1 5 仕掛以内
- ・穴 釣 針 1 本

#### ⑥ 禁止区域

伊久美川川口発電所付近の**禁漁区**を種苗保護のため**拡大**しました。また、表記を構築物にすることで境界を明確にしました。



・川口発電所専用道路橋(↑写真)から大井川への合流点までの区域

#### ⑦ 遊漁料

**70 歳以上**の一般遊漁者への割引を廃止しました。(障害者は現行通り半額。)

これは釣り人の高齢化や県内河川の遊漁料割引廃止の流れを受け、変更したものです。

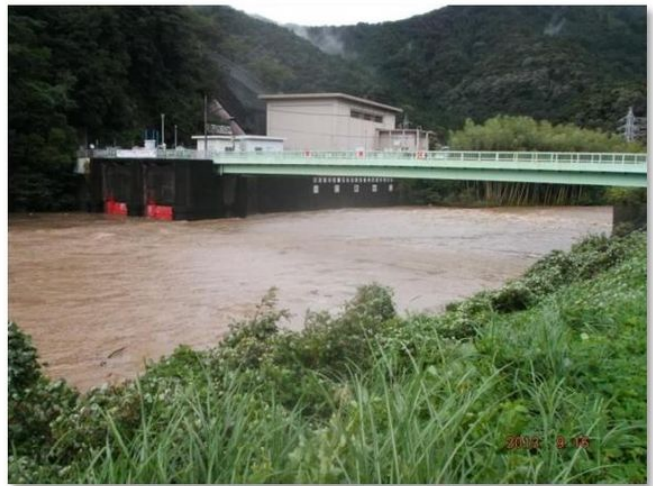
組合員に対する組合費・行使料は変更ありません。

# 2013年の歩み

## 1. 豊漁の鮎シーズン

今年は遡上が良好で、少雨の傾向はあったものの魚体は大型化しました。こうしたことから、本流に多くの釣り人が訪れる、近年まれに見る豊漁の年となりました。また、友釣り大会も念願の本流で開催することができました。

しかし、大井川河口産と滋賀県産を放流した伊久美川は鮎の定着が悪く、苦戦を強いられました。今後は放流方法や流況のほか、諸条件を見直す必要があるようです。



今シーズンで唯一の大出水となった台風18号  
(9月16日、川口発電所付近)

## 2. 各種放流

本年は、本支流にあわせて1,950kgの鮎放流を行いました。その他の放流は次のとおりです。



大代川

### あまご放流(7月17日)

平均7g(6~8cm)の稚魚6,000尾を大代川、相賀谷川、伊久美川、大森川、大平川に放流しました。



### にじます放流(11月18日)

長島ダム湖(ひらんだ駅カヌー乗り場付近)に平均8.5g(5~8cm)の稚魚10,000尾を新大井川漁協と共同で放流しました。※今年で終了

なお、うなぎ放流は稚魚の減少と価格の高騰により放流用種苗が確保できず、実施できませんでした。また、あゆ発眼卵放流は、産卵場所(下流部)における災害復旧工事のほか、ダム放水の調整が困難であることから本年は見送ることとなりました。

## 3. カワウ対策

猟友会の協力による遡上期の猟銃駆除、県内一斉追い払い、春・秋の花火等による追い払いパトロールを行い、伊久美川には防鳥テープを設置しました。



秋季には下流部にたくさんの川鶺が見られました。(上写真)

## 4. 利水団体との調整

昨年に引き続き、農業・工業用水、上水道等に係る7団体に対して、増殖に対する理解を深め、同じ水利使用者として川の環境保全について協力をお願いしました。

## 5. 情報提供

漁協通信を3回発行し、紙面を通して組合事業や課題への対応等をお知らせしました



## 内水面漁業振興法(仮称) の成立に向けて

去る10月17日(木)、富山県国際会議場において、全国の内水面漁業関係者620名(内、行政機関及び団体関係者47名)が一堂に会し開催されました。

過去の本大会において水環境保全、水産資源増殖等の議案を採択し、継続して関係行政機関等と各調整を行ってきました。しかし、その多くは解決に至っていない現状を反省し、関係機関の協力を内容とする「内水面漁業振興法(仮称)」の早期成立を図るため、法律や予算、関係者の取り組みの一体化に向け、邁進することを今大会で決議しました。

今回、6議案が提出されましたが、紙面の都合から本組合と関係の深い3議案を取り上げたいと思います。



「川の命、守っていくのは私たち」をメインテーマに、熱気あふれる全国大会

### 魚がすすめる河川環境の復元 石川県(近畿・北陸ブロック)

流路の直線化に伴う隠れ場の消失、取水や堰等による流量の減少や分断、河川工事や農作業技術の変化に伴う濁水の長期化等、人の都合により自然の形態が改変されている。また、魚が円滑に遡上し流下できる川は10%にも満たないという報告もある。

国においては、特に稲作の機械化による水田から大量の濁水の排出防止、河川工事での濁りを最小限に抑制する工法の実践等、人為的な負荷を軽減する施策早急に開発し、実践することを要望する。

### 魚類等に適した排水基準の見直し 山口県(中国ブロック)

国や県において定めている環境基準や排水基準を満たしている浄化施設からの排水が流入している河川で、魚類が減少している事象が目立っている。

そこで、河川へ放流する浄化排水の基準を見直すことを要望する。

- ① 水産資源保護法第4条第2項に基づき塩素及び界面活性剤の排水基準を設定する。
- ② 水質汚濁防止法の排水基準に塩素及び界面活性剤についての排水基準を設定する。
- ③ 塩素殺菌方式の浄化槽において、浄化槽の構造の見直しを含め、塩素を除いたうえで排水するよう規定する。

### 内水面漁協が行う種苗生産経費の高騰への支援 静岡県(東海ブロック)

養魚用飼料費と電気料金、加温用燃料費の値上げは生産者の経営を悪化させ、放流用種苗の確保、安定した養殖経営を困難にしている。

漁業経営セーフネット制度が適用されるようになったが、飼料費の占める割合が大きく、支援の拡充を要望する。

東海ブロックの講演をする  
大石専務(静岡県内水面)



### 「リニア濁水」下流域懸念

JR東海が発表したリニア中央新幹線整備計画の環境影響評価(アセスメント)準備書で大井川の流量が減少する予測が示されました。大井川は発電や上水道、農工業用水など多面での利用があり、「一滴も無駄な水はない」(国交省静岡河川事務所)という状況です。

(11月8日 静岡新聞夕刊より)

ダムや取水により流量の少なくなった大井川はただでさえ河原砂漠に近く、さらなる減水は水産動植物への影響も心配されます。リニアによる河川全体への影響を、今後注視していかなければなりません。



田代ダムの点検により普段より流水の多い大井川源流部

## 組合からのお知らせ



### 漁業日数の報告をお願いします。

本年も総代・組合員の漁業日数を確認します。今号に日誌を同封してありますので、ご記入の上、各地区の回収方法に従ってご報告くださいますようお願いいたします。

#### <提出方法>

役員、総代 …平成 25 年度 漁業日誌の記入  
組合員 …日数の報告(組合員名簿に記入)

<最終期日> 1月14日(月)

- ・新加入を希望される方は、加入申込書を **4月末日** までにご提出ください。
- ※一般遊漁料の70歳以上割引廃止により、加入を希望される方には、お早めにお知らせください。
- ・既組合員が遠方に引っ越した場合、**脱退しない場合**に限って組合員資格を継続できます。速やかに新しい住所をお知らせください。(脱退された場合は再加入できません。)
- ・名義変更については地区長または組合へお問い合わせください。

### 総代の3年任期が満了します。

総代任期は平成26年2月6日までです。

12月以降、各地区長より総代選挙に伴う諸手続の案内がありますので、ぜひよろしくお願ひします。

なお、組合役員も改選となります。ご理解の程よろしくお願ひします。

### 河川工事が始まっています。

10月下旬頃から、護岸復旧などの河川工事が始まっています。組合では、汚濁水の長期化や流況(瀬や淵、河床)などへの影響が最小限になるよう、施工者と協議し、河川環境の保全に向け調整を図っています。来春までに予定されている工事は次のとおりです。

島田市神座・牛尾山・金谷河原・横井・鎌塚・細島・阪本、吉田町大幡・川尻、焼津市飯淵、伊久美川(長島)

#### <年末年始の営業について>

12月28日(土)~1月5日(日)の期間、休業いたします。(1月6日より通常営業)



## 9月~12月業務報告

- 9/26 臨時総代会・漁業権更新について
- 10/17 全国内水面振興大会(富山市)
- 22 県へ漁業権申請
- 30 島田土木事務所による工事説明
- 11/5 鮎検体採捕
- 14 大井川上流部視察
- 16 砂利採取現場立会い(高熊)
- 18 にじます放流
- 22 企画運営部会
- 29 利水団体を訪問
- 川口禁漁区横断幕撤去
- 12/2 漁協通信第17号発行
- 中旬 役員会
- 28 冬季休暇(~1/5)

### 平成26年度通常総代会

平成26年度の総代会の日程が決定いたしましたので、ご案内します。

<日時> 平成26年3月23日(日)午後1時

<会場> 島田市プラザおおるり 3F多目的室

<議案>

1. 平成25年度事業及び収支決算報告
2. 平成26年度事業計画及び総合収支計画
3. その他

### 県大会の1コマ in 興津川



大岩の上で3時間粘った酒井さん



団体優勝、おめでとう!



#### 編集後記

今号に全国内水面漁業振興大会での宣言として採択した「内水面漁業振興法(仮称)」について掲載しました。この大会には、内水面漁業振興議員連盟の衆参国議員も多数出席しており、掛け声だけに終わることなく、早期成立に向け厳しくその進展を見守っていききたいと思ひます。

水産資源の増殖、健全な水辺環境の保全は国の責務であり、その活動を担う漁業組織の強化を図るためにも、放流等の増殖経費は国が負担すべきと考えます。

国民的視点から、当該漁業の有する多面的機能の意義を明確にし、漁場環境の再生や漁業資源の回復に係る方針の策定、法律予算関係機関団体の一体化等、内水面漁業の振興に全力で邁進する必要があると考えます。

(小林)